



カメラに向かってピース

おしらせ

山田町役場 ☎82 - 3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp/>

まちなか交流センター 申請方法が変わります

町まちなか交流センターの使用申請方法が5月1日から変更になります。これまでは町水産商工課へ使用申請書の提出が必要でしたが、今後は町まちなか交流センター施設窓口で受け付けます。電話での仮予約も可能となりましたので、使用の際は事前にお問い合わせください。※仮予約のみでは使用申請が完了したことになりませんので、忘れずに申請書の提出をお願いします。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※毎週火曜日と年末年始は休館日です。

▷申込先 町まちなか交流センター ☎65-7028

◆問い合わせ 町水産商工課商工労働係(内線219)へどうぞ。

たんぼぼ学級に ご参加ください

町では、妊婦の人や未就学園児を持つ保護者とその家族を対象にたんぼぼ学級を開催します。今回は、子どもの成長を記録する思い出の品を作りますので、興味のある人はご参加ください。

◎「開講式・手形アート」

▷日時 4月23日(火)

午前10時～11時半

▷場所 町中央公民館小ホール

▷内容 「手形アート」作り

▷申込期限 4月22日

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(内線624)へ。

4月分の納税

固定資産税…(第1期)

納期限…4月30日(火)

(口座振替日)

～期限内に納付を～

「ごみ」などの受け入れ 営業日で確認ください

◎宮古清掃センター

宮古清掃センターと最終処分場、リサイクルセンターでは、4月下旬から5月上旬までの連休中も家庭ごみや資源ごみの受け入れを行います。利用を予定している人はご確認ください。

▷受け入れ時間

①午前8時半～正午

②午後1時～4時半

※日曜日は休業日です。

◎し尿処理施設

し尿処理施設は、次の期間中、休業となりますので、くみ取りを予定している人はご確認ください。

▷休業日 4月28日(日)、29日(月)、5月4日(土)～6日(月)

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

急傾斜地崩壊対策 補助金交付します

近年、各地で豪雨や台風などによるがけ崩れが発生しています。町では、がけ崩れの被害を防止するため、急傾斜地崩壊対策のための費用の一部を補助します。

希望する人は、お問い合わせください。

▷対象者 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に土地や住居を所有する人

▷対象地 土砂災害特別警戒区域内の人家が1戸以上5戸未満の急傾斜地

▷対象工事 町内の施工業者が行う擁壁補強工事やのり面保護工事など

▷補助金額 工事費用の4分の3以内の額(上限150万円)

※一連の急傾斜地を共同で工事する場合には、負担割合に応じて補助金を交付します。

※申請方法などの詳しい内容は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 町建設課土木管理係(内線232、233)へどうぞ。

岩手県立図書館の 協議会委員を募集

県教育委員会では、県内の図書館の運営に県民の幅広い意見を反映させるため、「岩手県立図書館協議会委員」を募集します。

▷募集人数 1人

▷応募資格 岩手県在住の人で、年に2回、盛岡市で開催される会議に出席できる人

▷任用期間

7月1日から2年間

▷応募方法 応募申込書兼履歴書と作文を郵送かメールで提出してください。

※作文は「岩手県立図書館について考えること」を題材に800字程度記載すること。

▷応募期限 5月14日

※詳細は、下記QRコードからご確認ください。



QRコード

◆応募先・問い合わせ 県教育委員会事務局生涯学習文化財課 ☎019-629-6176 / メールDB0005@pref.iwate.jp)へ。

新たに出店する事業者 借り上げ料補助します

町では、新規経営者などを支援することを目的に、店舗などの借り上げ費用を補助する「山田町未利用店舗等活用支援事業費補助金」を交付します。

申請は山田町商工会で受け付けていますので、事前にご相談ください。

▷対象者 町内で新たに出店しようとする人

▷補助額 店舗借り上げ料1カ月当たりの経費の2分の1以内の額

※補助額の上限は、1カ月当たり5万円まで12カ月分までです。

▷補助要件

▶町税を滞納していないこと

▶岩手県信用保証協会の保証対象業種であること

▶事業着手日から12カ月以上営業をすること

▷申請期限 来年3月31日

※詳しい内容は、お問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ 山田町商工会 ☎82-2515)へ。

◆問い合わせ 町水産商工課商工労働係(内線223)へどうぞ。

団体での取り組みに報奨金 資源ごみ回収へご協力を

町では、ごみ減量化のためにリサイクル資源の回収活動に取り組む団体に対し、回収量に応じた報奨金を支払います。希望する団体は、事前に町への登録手続きが必要ですので、お問い合わせください。

▷対象団体

町内の自治会や子ども会、婦人会などの公共団体

◆申請先・問い合わせ 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

